

第5期 第6回 川口市自治基本条例運用推進委員会 会議録

会議の名称	第5期 第6回 川口市自治基本条例運用推進委員会
開催日時	平成26年10月24日(金) 午後6時30分から午後7時36分
開催場所	キュポ・ラム4階 会議室1・2号
出席者	(委員長) 齋藤委員長 (委員) 稲川委員、松本委員、浅見委員、草野委員、後藤委員 小林委員、竹本委員、石井委員、吉岡委員、小山委員
会議内容	(傍聴について) ○ 開 会 ○ 議 事 (1) 事務局から条例改正の報告について (2) 今期のふりかえりについて ○ その他 ○ 閉 会
会議資料	1 次第 2 席次表 3 改正条例の公布(写し)(事前送付) 4 前回の会議録(確定版)(事前送付)
発言内容	○ 開 会 (午後6時30分) 事務局 それではただいまより、第5期第6回川口市自治基本条例運用推進委員会を開会する。 本日欠席は2名と、1名から遅れる旨の連絡があったが、出席委員は半数以上のため、この会議は成立している。 本日は、まだ傍聴者希望者はありませんが、開会後に希望があった場合は、随時入室していただくことで、ご了解願いたい。 はじめに本日の資料を確認する。 机上配付してあるのは次第、席次表となっている。事前に送付した前回の会議録の完成版、改正条例の公布(写し)、以上の4点である。 資料について過不足はないか。 — 資料の過不足なしの声 — 本日の議事については、次第に従って進めたい。ここからの進行は、委員長にお願いしたい。

○ 議 事

委員長

それでは次第の議事に従い進めたい。
はじめに条例の改正内容について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

この度、川口市自治基本条例運用推進委員会からの答申を受け、改正した内容を説明する。

まず、第 5 条第 1 項を、「委員の任期は 4 年とする」としたことで、任期が 2 年から 4 年となり、1 年ごとに半数が入れ替わる制度も改められた。

しかし、この改正は、公布の日から施行となり、条文の規定だけでは現委員の任期が直ちに 4 年となってしまうため、附則の 2 で、旧条例（改正前）のもとで委嘱された委員の任期は、これまでどおりの任期としたものである。

これにより、条例の改正後も 2 年目の委員は本年 1 1 月 3 0 日、1 年目の委員は平成 2 7 年 1 1 月 3 0 日で任期満了となる。

次の附則の 3 は、任期が 1 年残っている半数の委員の任期満了までは、新たな委員を委嘱しないことを定めた内容となる。

この経過措置は、次期委員の委嘱をする際に、すべての委員の任期を揃えるための規定となっている。

このため、次期（第 6 期）は、7 名となってしまうので、附則の 4 で、再任のできない公募委員以外の、知識経験者、学識経験者、関係団体選出の委員のうち、市長が指定した者については 1 年間に限り任期を延長することを可能としたものである。

以上、条例改正の概要である。

委員長

ただいまの事務局の説明で何か質問等はあるか。

－ 委員からなしの声 －

委員長

私から 1 点だけ確認したい。この条例改正案について議会では何か質問があったのか。

事務局

任期を4年としたことの原因について確認があったが、委員会での議論の内容を伝え、了承をいただいた。

委員長

了解した。

では、私からここで今期議論した内容をふりかえってみたい。

第5期は第4期の申し送り事項からスタートし、検討した内容としては大きく3つになるかと思う。

1つ目は本条例改正の可否について、2つ目は本委員会の在り方について、3つ目は委員会の役割を検討する中で導き出された、本条例の認知度を上げる方策についてである。

諮問事項の一つである「自治基本条例の改正の可否」は、様々な意見も出されたが、比較的スムーズに結論が出せたように思う。

しかし、「委員会の在り方について」という諮問は、自らに自らの在り方を問うという非常に難しいテーマであった。本条例の改正の可否と並び、ともに大きなテーマであるため、予め2年という期間が設定されていたことも頷ける。

第4期からの申し送り事項の1つであったテーマの「条例の認知度を上げる必要がある」は、委員会の役割としては捉えがたく、本委員会の役割を明確にすることも困難であった。

また、条例の性質も議論に影響を与えていたと思う。本条例は普段から市民が意識するような内容ではないため、自治基本条例の認知度を上げることそのものが難しいのかもしれない。

これまでは、1年で1つの答申に向けて審議を進め、審議の成果として答申をするという流れが確立されていた。しかし、これまでの諮問事項が抽象的であったことから、毎年具体的なテーマを委員会で決定し、答申を作成していたが、期間があまりにも短く、委員が条例そのものを理解することや、議論が深まらないまま任期2年を終えるということも明らかにされた。

そこで、まずは2年の任期と、1年ごとに委員が入れ替える仕組みを改める内容で今回の答申がまとめられた。答申をまとめるにあたり、仮に任期が4年として、その使い方について、委員の皆さんから色々と意見をもらい議論をしたが、このことについては、これからの1年で、残ったメンバーで引き続き議論をしなければならない。

今期はこの委員会として大きな分岐点になった年であったように思う。

昨年に自治基本条例に規定された関連する条例はすべて制定され、条例体系だけをとれば、制定から5年の歳月をかけて完成されていたといえる。条例体系が整って間がないことからすると、評価するには適切ではないことも明らかであった。

今後は、「条例の運用、啓発」とはどんなことをすべきか、「自治基本条例の施行による自治の推進の検証」はどのように実施したらよいか、などについても、まだまだ議論が必要ではないだろうか。

最後は所感になるが、議論を進める中で感じたのは委員会の役割を明確にしようと深く掘り下げるのではなく、審議内容の明確化と充実を目指すところに落ち着くことで良いのかもしれない。

非常に雑駁で、すべて正確に述べられていないかもしれないので、皆さんからの意見も伺いたい。

私の振り返りに対する意見に先立ってまず、今期で任期満了となる委員から、次期への申し送りのようなことがあればお願いしたい。

委員

特に印象に残っているのは、3名のゲストスピーカーの方に聞いた、この条例の産みの苦しみについてである。それだけ苦勞を重ねてつくられた条例の認知度が低いということが気がかりである。

また、兼ねてから先輩委員が他市の事例として紹介していたアクションプランも次期に機会があれば紹介したい。いずれにせよ、この条例を方向づけることが必要なのかもしれない。

委員

この委員会で議論した内容が走馬灯のように頭を巡っているが、特段、これとして挙げることはできない。

委員

私も同様だが、あえて挙げるなら任期が4年になったことで、これまでよりも議論の自由度が高まるかたちになったのではないかと思う。

今後は4年という期間をうまくいかしてもらいたい。

委員

個人的に次期の委員会にお願いしたいこと、自分としてこれができなかったということは特に浮かばない。ただ、委員会としては、条例の認知度が低いというのは残念なことである。

私もゲストスピーカーの話聞いた立場からすると、この委員会は自治基本条例を知る良い機会であり、この委員会をできるだけ多くの人に知ってもらい、できれば経験をしてもらいたいと思う。

委員長

ここまでの意見を聞く限り、認知度を上げるということに関しては、やはり、論点として、次期の委員会でも折を見て検討をしていきたい。

続けて意見をもらいたい。

委員

今期は非常に内容が濃かったと思う。そう感じたのは諮問事項もこれまでに比べれば具体的であり、ゲストスピーカーの生の声を聞いたことも大きかったのかもしれない。

条文がどうこうではなく、この条例があるということを多くの心に受け止めて欲しいと思う。

今期の成果として、半数の委員が入れ替わることを改められたのは大変意義のあることと感じている。

この委員会の公募委員は、どうにか川口市を良くしたいという思いが感じられた。ぜひとも、こうした委員会があることを多くの人に知ってもらいたいと思う。

委員

正直な感想として、この条例の認知度を上げることは、非常に難しいと思っている。これはこの条例に限ったことではなく、市政や政治に関心が低いことと連動しているのではないか。

例えば、市民は大きく4つのパターンに分かれると思う。

Aさんは市政や政治に対する関心は大きく参加する時間を調整する。

Bさんは市政や政治に対する関心は大きい参加する時間がつくれない。

Cさんは市政や政治に対して関心は無いが時間はたっぷりある。

Dさんは市政や政治に対して関心も無く時間もない。

つまり、市政や政治に関心が無いと感じるのはAさんの割合がどれだけいるのかに左右されると思う。

これはこの条例の「市民の定義」にも波及することで、もう一度このことに関しては議論の余地があると個人的に感じている。

市民が政治や市政に関心を持ってもらいたいという思いが強く、このような状況では、この委員会で認知度を上げることを議論しても難しいと思

う。

委員長

ここまで次期の委員会への意見を頂いたが、次に1年の任期が残る委員から意見をいただきたい。感想でも構わない。

委員

先ほどのAさんからDさんの例えは非常に説得力があった。地域の地区長という立場を経験させてもらい、私はどこに入るかと考えたらAさんに近いBさんなのかと思う。

この委員会が議論していることは非常に難しいことで、議事録を何度か読み返してみると、読み違いをしているところなどもあった。

次期は少しでも力になれるようにやっていきたいと思う。

委員

3ヶ月くらい期間が空いていたので、内容があいまいだったが、皆さんの意見を聞いて思い起こすことができた。

この委員会として答申をまとめるという流れは、成果が形に残り、非常にわかりやすいと思う。

認知度を上げることに確認したいが、この委員会の議事録はホームページなどにアップしているのか。

事務局

議事録はホームページで公開している。

委員

具体的な案はまだ無いが、議事録とは違うものを市民が目にするような方法を考える必要があると思う。

委員

認知度を上げることの必要性に関しては、個人的にはどうも引き継げていないのが正直なところである。今後、委員を経験した方の意思を理解し、引き継いでいければと思う。

今回の改正によって、委員会のかたちが定まったのが成果ではないか。

委員長

認知度が低いことに関しては、市民意識調査というアンケートの数字に基づいたものであるが、実はこのアンケート調査というのは非常に難しいものであり、聞き方によって数字はいかようにも変わってしまう性質のものである。

委員

これまでの議論で、よく憲法と比較していたようだが、「自治基本条例があることを知っている」と「憲法があることを知っている」では、だいぶ意味合いが違う。

憲法があることは相当数の人が知っているだろうが、自治基本条例の場合はあること自体知らない人が大多数ではないか。

委員長

確かに同じ理念的なものでも憲法には生活に関してリアリティがあり、自治基本条例にはあまりリアリティが無い。

他市の事例だが、市民が自治基本条例をリアルに使うとなると、市民に誠実な対応をしない職員に対し、「自治基本条例違反だ」と訴えたなどということを知ったことがある。反対に市民が条例違反をするような規定は、一般的にあまり設けられていない。

委員

議論の中で「普段から憲法を意識しないのと一緒で、自治基本条例も市民が普段から意識するものでもない」という話を聞き、あえて認知度を上げる必要はないかもしれないと思っていたところがあった。

委員長

私も基本的にはその考えではあるが、この条例は自立した市民になるためのものという側面がある。このことは、市民がこの条例を意識しない限りは、醸成されていかないのかもしれない。

ただ、先ほど話があったように町会など地域の役割を担うことで見えてくることもある。それを契機に市政に関心を持ち、ひいては自発的に豊かな地域社会の暮らしの実現に寄与することができるかもしれない。

だからといって、市民の行動に任せておいて、積極的に条例を知らしめる必要はないということではなく、何らかの形で条例の存在を知ってもらうための方策を打つことは必要である。

広報の方法については、ターゲットを絞る必要があるなど、すでにくつかのアイデアが出されていたと思う。

委員

そのような観点から、憲法記念日があるように自治基本条例の日をつくったらどうかという提案をさせてもらった。

市民側からすれば、市民参加条例の「まちはみんなで作るもの」というフレーズのほうが意識としては残るかもしれない。

委員

この条例を知っているからどうだとか、知らなくても困るものではない。しかし、条文をよく読んでいくと我々市民が拠り所にするような大事なことも書かれてある。

市民が自分のたちのまちを知り、まちについて考えることもなく、ただ暮らしているだけでは、この川口市は一体どうなってしまうのかと心配になることもある。

委員長

ここまでの意見からすると、条例の認知度に関しては次期の中心的な議題にすることも考えなければならない。

ただし、これまでも議論をしてきたことなので、答えを出すのはかなり難しいことであり、逆にその分やりがいはあるかもしれない。

本日は何か決めなければならない議題はないので、その他の意見は何かあるか。

委員

この委員1年目は、様子見のようになってしまった。今回の条例改正によって、委員の任期が4年に延びたことで、長い期間議論ができるようになれば、この委員会の役割も見えてくると思う。

次期からは積極的に参加していきたい。

委員長

他には何かあるか。

－ 委員からなしの声 －

	<p>委員長 他になれば、議題 その他で、事務局からお願いしたい。</p> <p>○その他 今後のスケジュールについて</p> <p>事務局 それでは、事務局から次期の予定を連絡する。 第5期としては今回が最後となり、2年目の委員は11月末日をもって任期は満了となる。 新たに委嘱する委員がいる場合は、例年12月に開催しているが、今回は12月中の開催が困難なことから、来年1月に第6期第1回を開催したいと考えている。 本日は日程調整を行わず、後日あらためて開催日についてはお知らせをしたいと考えているので、ご了解をお願いしたい。 事務局からの連絡は以上である。</p> <p>委員長 事務局の説明のとおり、次回の日程については、あらためて調整させていただき、連絡をすることで良いか。</p> <p style="text-align: center;">－ 委員から良しの声 －</p> <p>○ 閉 会</p> <p>委員長 本日はこれで閉会とする。任期満了の委員の皆さんは、2年間、本当にありがとうございました。職を離れた後も何かの折にふれ、自治基本条例の周知をいただければ幸いである。</p> <p>(午後7時36分) 以上</p>
次回日程	次 回 平成27年1月に開催予定(日時については後日調整) 場所についても未定